

お知らせ

8月は入院時の減額認定証の切替え

国民健康保険と老人保健の「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、平成16年7月31日です。引き続き認定を受ける方は、8月中に町民生活課国保係で更新手続きをしてください。この認定証により入院時の食事代が減額され、70歳以上の方は医療費の自己負担限度額についても減額されます。

新規の認定は随時受け付けています。入院中や入院予定の方は早めに申請をしてください。

○認定条件

住民税非課税世帯であること
○持つてくるもの

保険証・印鑑・認定証（前年度交付分）

○お問い合わせ先

町民生活課国保係

☎ 1111 内線136

ねんきん相談

年金の資格や受給手続きなどについての『年金相談所』を開設します。相談には川内社会保険事務所の職員が応じますので、質問や相談などがありましたらお気軽にお越しください。

○日時 8月25日（水）

午前10時～午後3時

○場所 役場駐車場 『プレハブの会議室』

固定資産税の課税免除

課税免除

本町の工業の開発及び農村

地域への工業などの導入を促進し、住民福祉の向上や雇用の増大のために、町内に工場などを新設又は増設する事業等に対して、固定資産税の課税免除を行う制度があります。ただし、事前に町からの指定を受ける必要があります。

◆固定資産税の

課税免除対象の要件

製造事業を行う工業生産施設やソフトウェア業、旅館業（下宿営業を除く）、道路貨

物運送業、倉庫業、こん包業若しくは卸売業の用に供する設備を有する施設。

・工場などの新増設を行う事業者。

・青色申告書を提出する事業者。

・取得価額が法で定められた額を超えるもの。

◆固定資産税の

課税免除の期間及び額

固定資産税の課税免除の期間及び額は、家屋及び償却資産、並びに家屋の敷地である土地（新たに取得した土地のみ）に対して課する固定資産税を、新たに課することとなる年度から3年度間、固定資産税額に相当する額とする。

◆固定資産税の課税免除

適用工場などの指定

固定資産税の課税免除を受けようとする事業者は、事前にその新設、又は増設しようとする工場などの施設ごとに町長の指定を受けなければなりません。

○お問い合わせ先

・税務課資産税係

☎ 1111 内線163

・商工観光課

☎ 1111 内線272

高速隊からのお願い

高速道路ではシートベルト非着用による車外放出の交通事故死亡事故が多発しています。次のことを守り、事故のない明るい家庭を作りましょう。

○高速道路では、後部座席もシートベルトを着用しましょう。

○チャイルドシートはしっかりと固定し、子どもは必ずチャイルドシートに乗せベルトをしましょう。

○高速道路は、指定された方向に進みましょう。逆走は重大な事故につながり、大変危険ですのでやめましょう。

アマチュアビデオ作品コンクール

県視聴覚教育連盟では、一般県民を対象とした自作のビデオ作品を募集しています。

○応募条件

・アマチュアであること。

・出品は1人1作品。

・テーマ自由で制限時間は、15分以内。

○応募締切 10月29日

○応募・お問い合わせ先

鹿児島県視聴覚

教育連盟事務局

☎ 099-221-6606

第10回人権啓発推進大会 第20回人権同和教育講演会

「相手の立場やいたみがわかる心を育てましょう」をスローガンに第10回人権啓発推進大会・第20回人権同和教育講演会が開催されます。

『三波春夫でございます！』でお馴染みの「レッゴー正児」さんの講演、太陽保育所ちくりん太鼓・宮之城中学校合唱クラブの出演、人権標語の表彰、人権作文の発表などが行われます。皆様のご来場をお待ちしています。

○期日 8月25日（水）

午後1時30分～4時

○場所 町文化センター

○お問い合わせ先

・町民楽習課社会教育係

☎ 53-1732

・町民生活課同和対策係

☎ 53-1111

内線134